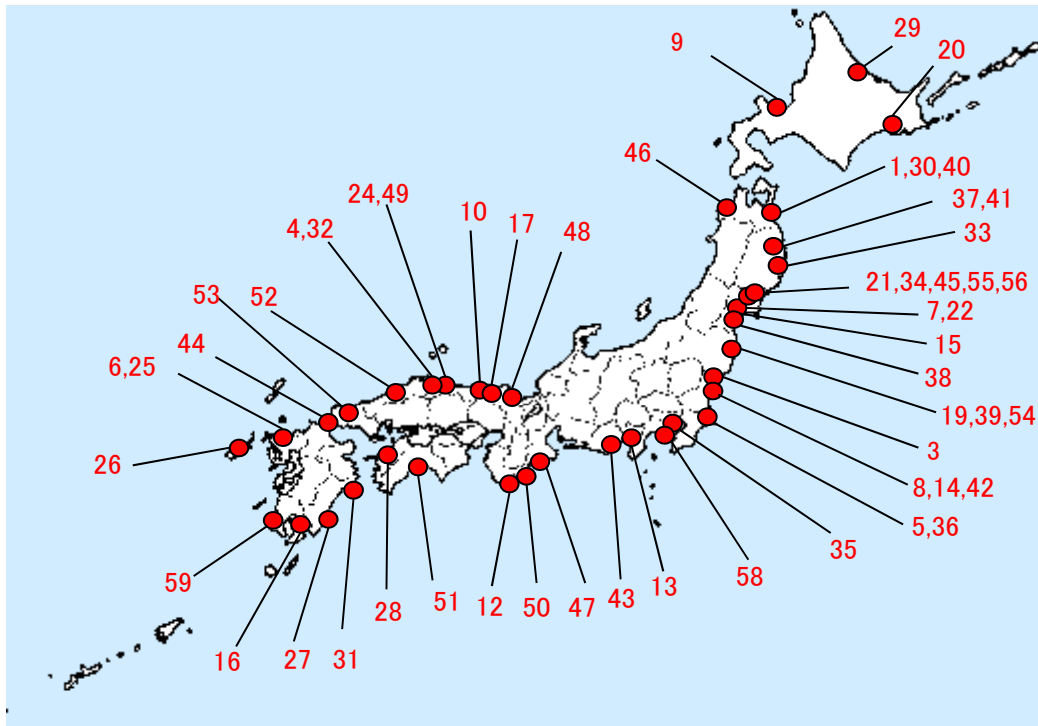


漁業構造改革プロジェクト進捗状況 —認定済み計画— (H24年10月時点)



- 36 鮫子2(沖底): 小型化(74t→19t)、船首ブリッジ導入<24年6月～改革型>
- 37 遠洋まぐろ延縄(宮古): 省エネ、脱血処理の徹底による付加価値向上<24年5月～改革型>
- 40 八戸(小底): コスト削減、鮮度向上<改革型>
- 43 遠洋まぐろ延縄(焼津): 省エネ、流通改善<24年4月～マイルト>
- 44 下関(沖底): 小型化(75→69t)、付加価値向上<24年4月～改革型>
- 46 深浦(沖底): 省エネ・小型化(50→19t)、衛生管理・付加価値向上等<改革型>
- 47 三重外湾(中まき): 船団縮小(6→4隻)、ウォーターバックによる活魚輸送等<改革型>
- 48 舞鶴(定置): 操業体制の再編、省人・省力化、1次加工・活魚率向上等<改革型>
- 49 網代港(定置): 省力化、活魚率・鮮度向上、大目合網の導入等<24年4月～改革型>
- 50 遠洋まぐろ延縄(尾鷲): 小型化・省エネ、アルコールスラリーアイス導入<24年6月～改革型>
- 51 遠洋まぐろ延縄(高知): 既存船の省燃費型への改修、船上加工<24年4月～マイルト>
- 52 浜田(沖底): リップ等による省エネ、高鮮度化・活魚販売促進<マイルト>
- 53 萩(小型いか釣り): 共同探索・運搬等による操業の効率化<24年6月～マイルト>
- 54 遠洋まぐろ延縄(いわき): 省エネ、漁獲物処理の迅速化<改革型>
- 55 遠洋まぐろ延縄(気仙沼②): 省エネ、EU衛生基準に対応した設備<改革型>
- 56 遠洋まぐろ延縄(気仙沼③): 導入省エネ、高付加価値化<改革型>
- 57 遠洋まぐろ延縄(全体計画): 燃油使用量の削減、漁獲物の品質向上等
- 58 遠洋まぐろ延縄(三崎): 船形の小型化、超深縄漁法の導入<改革型>
- 59 遠洋まぐろ延縄(いちき串木野): 省エネ、次世代型冷凍システムの導入<改革型>
- 60 遠洋まぐろ延縄(伊勢): 省エネ・省コスト型漁船、浅縄操業の導入<改革型>
- 61 遠洋まぐろ延縄(南伊勢): 針数削減等による効率的操業の導入<マイルト>
- 62 稚内(沖底): 省エネ型漁船、活魚脱血処理等による高付加価値化<改革型>

* 赤数字: 操業実施、青数字: 今後操業予定

- 9 小樽(沖底): 生産体制の合理化<22年2月～改革型>
- 13 静岡(大中まき): 船団縮小(6→5隻)<23年1月～改革型>
- 17 柴山(沖底): 耐候性漁船、高品質水揚げ<21年9月～、22年9月～改革型>
- 20 釧路(沖底): 船内1次加工等による高付加価値化 <22年9月～改革型>
- 21 気仙沼(近海まぐろ延縄): 省エネ省コスト、高鮮度保持<22年8月～改革型>
- 22 石巻(沖底・小底): 低コスト操業と高付加価値化<22年6月～改革型>
- 24 網代港(沖底): 省エネ、高鮮度保持<23年4月～改革型>
- 25 遠旋組合(大中まき): 2船団グループ操業化<23年4月～改革型>
- 26 奈留(中まき): 5船団でトータルコストの削減<22年6月～24年5月マイルト>
省エネ省コスト、高鮮度保持<23年4月～改革型>
- 27 近海かつお・まぐろ(近海かつお一本釣り): 小型化(70t→19t)<23年4月～改革型>
- 28 愛媛(真珠養殖): 越物真珠生産<22年11月～改革型>
- 29 紋別(小型機船底びき): 省エネ化、衛生管理<23年3月～改革型>
- 31 北浦(中まき): 6船団共同操業・共同運搬化<23年4月～改革型・マイルト>
- 32 賀露(沖底): 省エネ、船凍出荷<23年9月～改革型>

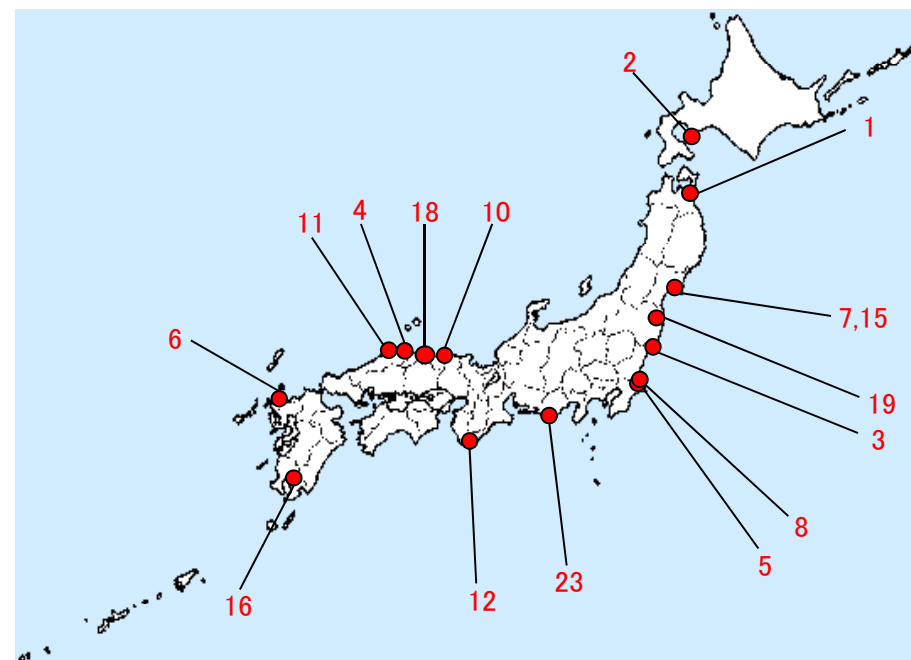
認定済み改革計画 62件(うち全体計画1件)

うち、実証中の計画 23件

実証を終了した計画(がんばる漁業への移行含む) 26件

漁業構造改革プロジェクト進捗状況 —実証を終了した計画— (H24年10月時点)

No.	改革計画・漁業種類	コンセプト	取組型	事業期間
1	八戸(大中まき)	船団縮小(4→2隻)	改革型	H20.4~H23.3
2	室蘭(沖底)	省コスト共通船型、操業協同化	改革型	H20.9~H21.8 H21.9~H24.8
3	大津(大中まき)	船団縮小(4→3隻)	改革型	H20.10~H23.9
4	賀露(沖底)	省エネ型船型導入	改革型	H20.9~H23.8
5	銚子(沖底)	小型化(74t→19t)、協業化	改革型	H20.6~H23.5
6	遠旋組合(大中まき)	船団縮小(5→4隻)	改革型	H21.1~H24.1
7	石巻(大中まき)	単船化、省エネ省コスト化	改革型	H21.8~H24.7
8	波崎(大中まき)	船団縮小(4→2隻)	改革型	H21.8~H24.7
10	香住(べにずわい)	常設活魚艙導入	改革型	H20.9~H23.8
11	境港(べにずわい)	省エネ省コスト、高鮮度保持	改革型	H21.9~H24.8
12	紀伊水道(中まき)	船団縮小(9→7隻)	マイルド	H21.7~H23.6
15	塩釜(遠洋底びき)	新規漁場(インドネシア)開発	マイルド	H21.8~H22.2
16	山川(海まき)	海外漁場(パプアニューギニア)の確保	マイルド	H21.11~H23.11
18	浜坂(沖底)	小型化(90t→65t)、省人化	改革型	H21.9~H24.8
19	小名浜(大中まき)	船団縮小(2ヶ統8→7隻)	マイルド	H21.10~H23.11
23	遠洋かつお一本釣り(焼津)	省エネ省コスト、高付加価値化	マイルド	H22.9~H24.8

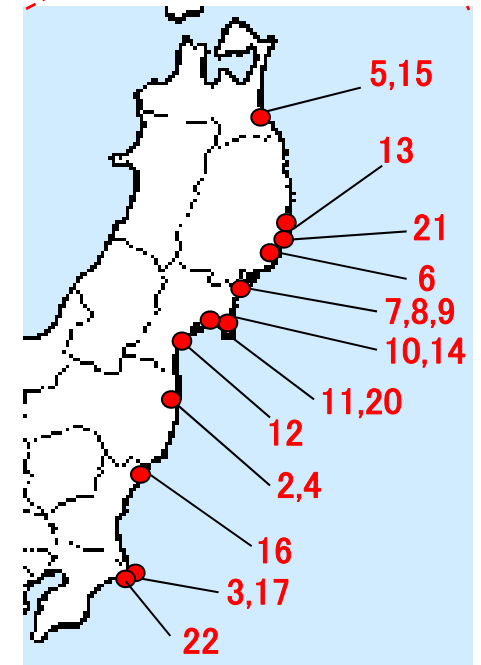


計 16件
 (このほか、がんばる漁業への移行計画10件)

「がんばる漁業」進捗状況 (H24年10月時点)

【個別計画認定状況】(計20件)

No.	認定漁業復興計画 及び漁業種類	コンセプト	取組型	事業開始 状況
2	小名浜①(大中まき)	船団縮小(2ヶ統8隻→2ヶ統4隻)、漁獲物の高鮮度維持	新船導入型	H24.6~
3	波崎(大中まき)	船団縮小(4→3隻)、生産コストの削減	新船導入型	H24.4~
4	小名浜②(大中まき)	船団縮小(4→3隻)、コンテナパックの導入	新船導入型	H24.6~
5	八戸(大中まき)	船団縮小(4→3隻)、船凍品の開発	新船導入型	H24.5~
6	大船渡(さんま)	コスト削減、高付加価値	新船導入型	H24.10~
7	気仙沼(さんま)	兼業型・改革型漁船の導入、安全性確保、高付加価値化	新船導入型	H24.9~
8	気仙沼(近海まぐろ)	集団操業、水揚げ量の均衡化、ペア操業による省エネ等	既存船活用品	H24.5~
9	遠洋まぐろ延縄(気仙沼)	船上ロイン加工、省エネ	既存船活用品	H24.4~
10	遠洋かつお一本釣り(女川②)	一本釣りともまき網漁業によるハイブリッド化	新船導入型	H24.4~
11	石巻(大中まき)	船団縮小(5→2隻)、省エネ・省コスト、高品質化	新船導入型	
12	亘理(小型底びき網)	小底と敷網漁業との兼業化	新船導入型	
13	宮古・釜石(沖合底びき網)	省エネ・省人・省力化、高鮮度出荷等	新船導入型	H24.7~
14	遠洋まぐろ延縄(女川①)	省エネ、低燃費操業、新たな拠点整備	新船導入型	
15	八戸(遠洋底びき網)	欧州型漁船の導入、新漁場の利用等	新船導入型	
16	大津(大中まき)	船団の縮小(3→2隻)、省エネ・省コスト	新船導入型	
17	波崎(大中まき)	船団縮小(4→3隻)、新型揚網機の導入	新船導入型	
19	歯舞(さんま棒受網)	LED化による燃油消費量の削減、さんまの高付加価値化	新船導入型	
20	宮城県沖底(沖合底びき網)	グループ操業による漁場の有効利用及び付加価値向上	既存船活用品	H24.9~
21	新おおつち(定置網)	漁場の縮小、周年操業、氷倉を備えた網船の導入	新船導入型	H24.9~
22	銚子(大中まき)	船団縮小(3隻→2隻)、小型鮮魚パックの導入等	新船/既存船	



【全体計画(マスタープラン)認定状況】

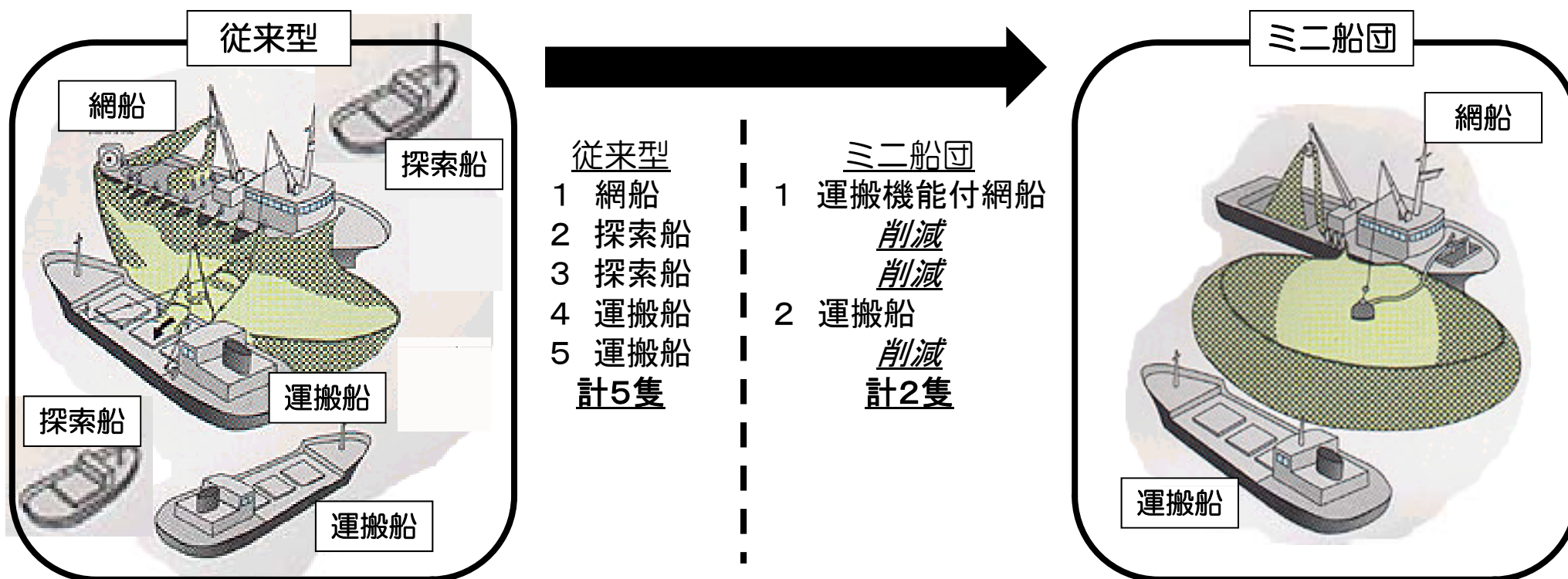
No.	計画名	漁業種類	範囲
1	北部太平洋海区大中小型まき網漁業復興計画	大中小型まき網	北部太平洋
18	全国さんま棒受網漁業復興計画	さんま棒受網	北部太平洋

- 地域漁業復興プロジェクト 14件
- 個別計画 20件
- 全体計画 2件

大中型まき網漁業の合理化に向けた取組

- 漁船隻数の縮減により漁獲能力を増やすことなくコストを大幅に削減し、安定的な経営を図る取組（従来と同規模の漁具（網等）の使用、探索能力の低下等により漁獲能力は増大しない）。
- 網船の大型化による居住環境の改善や安全性の向上。

例えば、5隻体制から2隻体制に変更した場合・・・



○北部太平洋海区における実証事業 (80トン型 根拠地：茨城県神栖市波崎)

	従来型船団(80トン型)	構造改革事業船(第88稲荷丸)
網 船 運 搬 船 探 索 船 乗組員数	80トン型×1隻 200～350トン型×2隻 80～100トン型×1隻 45～50名程度	199トン×1隻 203トン、332トンの2隻 — 39名

漁獲実績(従来船団との比較)

【実証事業開始前】 単位:%

	従来型80トン船	第88稲荷丸
平成13年度	100	124
平成14年度	100	116
平成15年度	100	118
平成16年度	100	124
平成17年度	100	135
平成18年度	100	117
平成19年度	100	118
平成20年度	100	99
平成21年度	100	117
平均	100	119

注: 88稲荷丸船団はイワン操業比率が他船団と比べて高いため、漁獲量も高い傾向がある。

【実証事業開始後】 単位:%

	従来型80トン船	第88稲荷丸
平成22年度	100	119
平成23年度	100	101
平成24年度	100	88
平均	100	103

注: 平成24年度は、24年9月までの漁獲量

実証事業（試験操業）後の本許可について

- 試験操業の取組みは海区ごとに実施。この際、沿岸漁業にも十分配慮。
- 大中型まき網漁業の操業については、海区によって対象魚種や操業条件が異なっている。
- よって、ある海区での実証結果を他の海区に適用するのではなく、それぞれの海区における取組み状況を踏まえて当該海区ごとに本許可する考え。

平成24年「指定漁業の許可等の一斉更新」についての処理方針（抜粋）

5 国際競争力の確保

水産物の安定供給を担う国際競争力ある経営体を育成する観点から、資源及び漁業秩序への影響を十分に勘案しつつ、漁業の操業に係る制限の見直し等、所要の措置を講ずることとする。

(1) 漁業の構造改革に資するための規制等の見直し

① 漁業の構造改革による試験操業に係る船舶の総トン数規制の見直し（大中型まき網漁業）

漁業の構造改革による試験操業により、漁獲能力が増加しないことが実証されたものについて、船舶の総トン数規制の見直しを行うとともに、試験操業を踏まえた附属船の隻数、網台面積、魚倉容積等の制限を行う。

② (略)

(2) (略)

「大中型まき網漁業の許可等に関する取扱方針」（抜粋）（平成24年7月27日付け24水管第1159号）

（試験操業許可に係る無補充大型化）

第13 大中型まき網漁業の認可を受けた者が、次に掲げる要件の全てに該当する場合において、当該認可を受けた船舶の総トン数を上回る総トン数の代船について許可を受けようとするときは、第5、第6及び第8の規定にかかわらず、法第55条第1項及び法第61条の規定を適用して許可をすることとする。ただし、当該認可に係る操業区域が別表2の海区9（注：太平洋中央海区）又は海区10（注：インド洋海区）を含まない場合に限る。

(1) 法第61条の規定による変更の許可の申請に係る船舶が、大中型まき網漁業の試験操業の許可に係るものであること。

(2) 前号に規定する試験操業の結果、漁獲量が増大しないと認められること。

(3) (略)

2 (略)